

2025 年 9 月 12 日

各 位

三井住友ファイナンス&リース株式会社

第 51 回（個人向け社債）・第 52 回無担保社債発行のお知らせ

2025 年 3 月 27 日開催の当社取締役会決議に基づき、第 51 回・第 52 回無担保社債（社債間限定同順位特約付）の発行条件を下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

なお、第 51 回債につきましては当社初の個人向け社債として発行いたします。

記

	第 51 回債（個人向け社債）	第 52 回債
1.社債の総額	150 億円	100 億円
2.各社債の金額	100 万円	1 億円
3.社債等振替法の適用	本社債は、社債、株式等の振替に関する法律の適用を受けるものとする。	
4.利率	年 1.558%	年 1.558%
5.払込金額	各社債の金額 100 円につき金 100 円	
6.償還金額	各社債の金額 100 円につき金 100 円	
7.償還期限及び方法	2030 年 9 月 26 日（5 年債） 満期一括償還	2030 年 9 月 19 日（5 年債） 満期一括償還
8.利払日	毎年 3 月 26 日及び 9 月 26 日 （初回利払日：2026 年 3 月 26 日）	毎年 3 月 19 日及び 9 月 19 日 （初回利払日：2026 年 3 月 19 日）
9.募集期間	2025 年 9 月 16 日 ～ 2025 年 9 月 25 日	2025 年 9 月 12 日
10.払込期日	2025 年 9 月 26 日	2025 年 9 月 19 日
11.担保・保証の有無	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。	
12.財務上の特約	・ 担保提供制限条項 （社債間限定同順位特約付） ・ 担保付社債への切換条項	・ 担保提供制限条項 （社債間限定同順位特約付）
13.主幹事会社	・ S M B C 日興証券株式会社 ・ 大和証券株式会社 ・ 野村証券株式会社 ・ みずほ証券株式会社	・ S M B C 日興証券株式会社 ・ 大和証券株式会社 ・ 野村証券株式会社 ・ みずほ証券株式会社

	・三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社 ・株式会社 SBI 証券	・三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社
14.財務代理人	-	株式会社三井住友銀行
15.社債管理者	三井住友信託銀行株式会社	-
16.発行代理人及び 支払代理人	三井住友信託銀行株式会社	株式会社三井住友銀行
17.振替機関	株式会社証券保管振替機構	
18.取得格付	A A	株式会社日本格付研究所
	A A	株式会社格付投資情報センター
19.その他	本社債は金融商品取引業等に関する内閣府令（以下「金商業等府令」という。）第 153 条第 1 項第 4 号ハに掲げる社債券等に該当し、当社は、金商業等府令第 147 条第 1 項第 3 号に規定する本社債の主幹事会社である S M B C 日興証券株式会社の親法人等に該当する。当社は株式会社三井住友フィナンシャルグループの持分法適用関連会社であり、S M B C 日興証券株式会社は株式会社三井住友フィナンシャルグループの連結子会社である。当社は、本社債の発行価格及び利率（以下「発行価格等」という。）の決定を公正かつ適切に行うため、本社債の発行価格等は、日本証券業協会の定める「有価証券の引受け等に関する規則」第 25 条の 2 に規定されるプレ・マーケティングの方式により決定した。	

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

財務部 03-5219-6385